

社会福祉法人白梅学園  
令和3年度 舊舎乳児院事業計画

◎基本理念『ひとのこも わがこも おなしこころもて おふしたててよ このみちのひと』

<舊舎乳児院養育方針>

1. 無限の可能性を秘めた乳幼児を、社会で最も尊いものとして大切にします。
2. 子どもたちが、安心して生活できるよう、また生きるよろこびを味わえるよう安全な環境に配慮して見守ります。

(1) 基本理念および養育方針の具現化について

1. 学園の養育理念に基づいて職員の信条教育に取り組む。
2. 福井県社会的養育推進計画に基づいて家庭的養育を実践していく。

(2) 生活支援サービスの向上について

- ・小規模グループケアの機能を活かし、よりきめ細かな養育を実践する。
  1. 家庭的養育を実践しながら、より適切な愛着関係を構築する。
  2. 安心かつ安全な生活環境を提供し、自己肯定感の醸成を図る。
  3. 子どもも職員も生かさせていただいている喜びを感じてもらうため、養育の質を向上させる研修プログラムを計画し実践する。

(3) 人材育成と人材確保について

- ・職員の研修体系を計画し、人材育成と定着を図る。
  1. 小規模ケアに対する職員のマインドを徹底構築する。
  2. 専門研修等に参加し、または企画し実践する。
  3. 3～5年後に期待される職員の人材育成を目指す。
  4. 幼児にはコモンセンスペアレンティング幼児版を活用していく。

(4) 多機能化・高機能化への対応

1. 何らかの障害を抱えた児童に対しては、看護師を中心にして医療体制を構築し嘱託医とも相談しながら適切な養育に努める。
2. 児童相談所から委託一時保護児童（緊急を含む）を受入れする。
3. 地域福祉推進のために敦賀市や民間医療機関とタイアップしながら特定妊婦への支援や産前産後母子支援事業（育児相談活動等）を展開していく中で、本年度はまず産後ケア事業（0～3歳児）に取り組んでいく。
4. フォスタリング機能を展開できるように、里親支援専門相談員はフォスタリング機関と調整しながら里親研修を計画し、児相の里親支援員と協力して里親のリクルート及び研修、マッチング等を進めていく。
5. 家庭再統合を目指す親のみならず地域社会で育児に不安な親については、親子訓練事業を展開していく。
6. 敦賀市をはじめとする要保護児童対策地域協議会（要対協）との関係を重視し、家庭支援専門相談員（FSW）は支援活動を展開していく。

7. 嶺南各市町とのショートステイ・トワイライト事業契約を締結し、育児等に悩んでいる家庭を支援する。

◎令和3年度における乳児院の入所対応児童数等の目標数

すなお	まこと	計
5名	5名	10名

家庭引取	3人
里親委託	3人
特別養子縁組	2人
施設変更	2人
委託一時保護	6人
実習生受入れ	40人

ショートステイ	6人
トワイライトステイ	4人
里親研修	10組
里親施設実習	10組
里親レスパイト	延10人
ボランティア	5人

# 令和3年度 白梅学園 児童養護施設晴喜館 事業計画（案）

## I、目的

福井県社会的養育推進計画実施に伴い、本計画の基本理念である、①子どもが権利の主体であり、子どもの最善の利益を優先、②家庭養育優先の原則を中心に、計画期間である令和2年から令和11年（10年間）に向けた対応を、今後の児童福祉施設に必要とされる事業と捉え、嶺南地区の地域ニーズ踏まえて優先的に推進を図る。

## II、目標

### 1、施設の高機能化

（マネジメント機能・アセスメント機能の向上）

### 2、退所児童の自立支援

（リービングケア・アフターケアの充実）

### 3、市町の子ども家庭支援体制

（子育て短期支援事業・療育支援訪問事業の委託事業における充実）

### 4、里親への支援

（フォスタリング機関・里親研修・レスパイト対応）

## III、数値目標

入所定員並びに職員（直接処遇）人員配置

	めばえ	ふたば	あおぼ	わかぎ	たんぽぽ	日向	児童数	職員数
R3.4.1	8：3	8：3	8：3	8：3	6：3	6：3	44	18
R4.4.1	6：4	6：4	6：4	6：4	6：3	6：3	36	22
R5.4.1	6：4	6：4	6：4	6：4	4：4	4：4	32	24

※入所定員：職員数

入所対応児童数（令和3年度）

	めばえ	ふたば	あおぼ	わかぎ	たんぽぽ	日向	合計
男子	0	6	0	6	0	6	18
女子	7	0	7	0	6	0	20
合計	7	6	7	6	6	6	38

宿泊受け入れ目標

一時保護	5名	里親レスパイト	5名
ショートステイ	8名	トワイライトステイ	8名

#### IV、研修・実習・支援等の受け入れ

- |           |     |             |    |
|-----------|-----|-------------|----|
| ・実習生受け入れ  | 60名 | ・里親研修受け入れ   | 8組 |
| ・療育支援訪問事業 | 3組  | ・自立支援サポート事業 | 2名 |

#### V、その他（補足）

##### 1、人材育成・確保について

- ①基本理念の実践に向けた継続した取り組み。
- ②施設の高機能化に向けた養育実践の継続した強化と、組織的支援体制の構築を行う。
- ③「実習生マニュアル」の再編に伴い、実習生受け入れの強化を図り、人材確保の一助とする。

##### 2、退園児童による社会自立支援の充実

- ①自立支援マニュアルを中心に、リービングケアとアフターケアの連携充実を図り、アセスメントシートに基づく、支援の継続を図る。また、定期的な卒園生との話し合いの場を設けて、当事者のアドバイスを参考に出来る機会を設ける。
- ②子どものアドボケートの機会をより多く設け、自己実現に向けた支援の強化。

##### 3、里親支援の新たな事業について

- ①令和3年4月より、里親養育支援の充実を図る上から福井県より委託を受け「福井県家庭養護推進ネットワーク」に加盟することにより、『里親支援機関A型』の指定を受ける事となる。そのため、里親支援専門相談員としてフォスタリング機関への派遣、里親研修・トレーニング事業の実施、地域里親との連携（子育て短期支援事業）、里親レスパイトの受け入れ、などアセスメント力を高め、地域社会とのコーディネートとソーシャルアクション（社会資源）の確立。

##### 4、各専門委員会の充実

全職員の参画による専門委員会の充実を図り、「働き方改革」が進められる中で、理想の組織風土目指し、働く一人ひとりがより良い将来の展望を持てることを目指し、以下のことについて取り組む。

- ①各専門委員会に予算を立て、継続した活動の強化を図る。
- ②職員増員による業務並びに超過勤務の軽減化。
- ③職員のワーク・ライフバランスを図り、心身の健康を守る。

## 社会福祉法人白梅学園

### 令和3年度 児童家庭支援センター白梅事業計画

#### ◇児童家庭支援センター（平成9年に児童福祉法改正で制度化された地域相談機関）

##### ○事業内容

- ①児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じる。
- ②市町村の求めに応じ、技術的助言その他必要な援助を行う。
- ③児童相談所において、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童等、継続的な指導措置が必要であると判断された児童及びその家庭について、指導措置を委託して指導を行う。
- ④里親及びファミリーホームからの相談に応ずる等、必要な支援を行う。
- ⑤児童相談所、市町村、里親、児童福祉施設、要保護児童対策地域協議会、民生委員、学校等との連絡調整を行う。

##### ◎令和3年度運営方針について

1. 地域社会から信頼を得られるような子育てに関する相談活動を展開する。
2. 敦賀児童相談所と連携して嶺南西部地区の家庭児童問題に対応する。
3. 乳幼児等の健診等に同席し、地域の親子関係状況等を見極める。
4. 児童相談所から指導委託を受けた子どもの家庭を見守るため、家庭訪問や児童家庭支援センターへの通所を繰り返しながら家庭再統合を円滑に行えるよう支援する。
5. 心理士は地域の対象児童およびその親の心理療法に寄与していく。また乳児院に出張して児童及びその親に対しても心理療法を活用していく。

##### □令和3年度における児家センの活動目標数

項目	件数	総件数
相談件数		400
新規相談	70	
継続相談	330	
その内訳（延べ件数）		1,500
電話相談	650	
来所相談	360	
訪問相談	300	
メール相談	30	
心理療法	150	
その他	10	
児相からの指導委託	5名	延べ250日